

# 全国ナイスハートバザール2017 in しまね

## 出店要項

全国ナイスハートバザール2017 in しまね実行委員会事務局

### 目次

1. 開催日時と準備スケジュール .....	2
2. 開催場所 .....	3
3. 対象事業者等 .....	3
4. 参加(出品出店)条件とその他留意事項 .....	4
(1) 実行委員会への参加と当日の運営及び事前準備への協力 .....	4
(2) 取り扱い製品と各種条件 .....	4
(3) 法令順守等【※重要項目】 .....	5
(4) 取引形態と取引条件(販売手数料) .....	5
(5) 売上金の支払いについて .....	6
(6) 参加(出品出店)の確定について .....	6
5. 搬入出、返品について .....	7
(1) 販売する製品の納品方法 .....	7
(2) 搬入・陳列について .....	8
(3) 搬入搬出口及び製品の補充について .....	8
(4) 搬出について .....	8
(5) 搬入搬出時の注意事項について .....	8
(6) 開催期間後の製品の返品について .....	8
(7) 駐車場について .....	9
6. 製品管理、販売方法等について .....	9
(1) 販売形態について .....	9
(2) 製品管理について .....	9
(3) 試食の提供について .....	9
(4) 非食品の見本品の提供について .....	9
(5) 販売できない製品について .....	10
(6) 販売価格について .....	10
7. お申込み、申請書類等について .....	10
(1) 参加に際しての事前同意について .....	10
(2) 出品出店に際して、必要な申請書類について .....	11
(3) 参加申込先・問い合わせ先 .....	11

## 1. 開催日時と準備スケジュール

開催日：平成29年11月8日（水）～11月12日（日）

備考：製品の納品方法については、カテゴリ、賞味期限、取扱い形態（常温・冷蔵・冷凍）によって変わります。詳しくはP7：「5. 搬入出、返品について／（1）販売する製品の納品方法」をご参照ください。

10月30日（月）・31日（火）	
製品納入日	製品保管倉庫①に販売する製品を納入してください。 ※納入先住所（製品保管倉庫①）、納入時間等は、参加事業者様を対象に、運営要項にてご連絡いたします。 【納入方法】 1. 運送便 ※送料は発送者元払いでお願いします。 2. 直接納入 ※島根県内もしくは近郊の事業者様で製品保管倉庫に直接納入出来る場合はお伝えください。
11月1日（水）・2日（木）	
製品確認・仕分け	全国ナイスハートバザール2017in しまね実行委員会にて、お申込み内容と相違ないか確認いたします。 ※相違が見つかった場合、お申込み内容の訂正連絡をさせていただきます。 ※食品表示の不備やパッケージの破損等が見つかった場合は、返送させていただきますこと、ご了承くださいますようお願いいたします。（送料：着払い）
11月6日（月）	
対応予備日	対応予備日。
11月7日（火）	
製品積み込み	13:00～14:00／製品保管倉庫①から製品積み込み ※14:30会場着予定
会場設営	13:00～15:00／舞台設置、販売ワゴン
ブース装飾	15:00～16:00／白布掛け、棚設置
荷出し、陳列	16:00～17:30／製品陳列
ミーティング	17:30～18:00／翌日からの段取り確認
11月8日（水）／開催初日	
集合・ミーティング	9:00～9:30／スタッフ控え室集合、ミーティング
製品搬入	9:30～10:00／販売準備、OPセレモニー準備
OPセレモニー準備・来賓誘導	9:30～10:30／ステージ設置、備品準備
OPセレモニー（開会）開始	11:00～11:20／OPセレモニー
販売	11:30～17:00
片付け・集計	17:00～19:00／後片付け、清掃、終礼、売上集計等

11月9日（木）／2日目	
準備	9:00～9:50／朝礼、販売準備等
販売	10:00～17:00
片付け・集計	17:00～19:00／後片付け、清掃、終礼、売上集計等
11月10日（金）／3日目	
準備	9:00～9:50／朝礼、販売準備等
販売	10:00～17:00
片付け・集計	17:00～19:00／後片付け、清掃、終礼、売上集計等
11月11日（土）／4日目	
準備	9:00～9:50／朝礼、販売準備等
販売	10:00～19:00
片付け・集計	19:00～21:00／後片付け、清掃、終礼、売上集計等
11月12日（日）／最終日	
準備	9:00～9:50／朝礼、販売準備等
販売	10:00～16:00
片付け・集計	16:00～17:00／後片付け、清掃、終礼、売上集計等
搬出	17:00～18:00／搬出、製品保管倉庫②へ移動 ※直接販売(出店)の事業者様は、製品を製品保管倉庫②へ移動せずに持ち帰ってください。 ※製品保管倉庫②は、製品保管倉庫①とは別の場所となりますのでお気をつけください。 住所：〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2F 島根県障がい者就労事業振興センター 電話：0852-67-2671
会場撤収	18:00～20:00／完全撤収
11月13日（月）の週	
製品返送・引渡し	※県内・近県で引き取り可能な事業者様は引き取り願います。 ※県外事業者様はP8：「5. 搬入出、返品について（6）開催期間後の製品の返品について」に返送方法を記載していますのでご確認ください。

## 2. 開催場所

施設名：松江テルサ（松江勤労者総合福祉センター）

住所：〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18（JR松江駅前）

会場：テルサホール1F、アトリウムチャラ1F、大会議室4F

## 3. 対象事業者等

全国の障がい者就労支援事業所100箇所程度

障がい者福祉に理解がある団体等

## 4. 参加（出品出店）条件とその他留意事項

### （1）実行委員会への参加と当日の運営及び事前準備への協力

- 「全国ナイスハートバザール2017 in しまね」は、島根県内の出店予定事業所の職員、支援団体の職員から構成される『実行委員会』で運営をいたします。多くのことを担う『実行委員会』では、さらなる協力者を求めていますので、県内または県外の事業所の皆さまにご協力をいただきますようお願いいたします。
- 出品出店予定の事業者様向けに『出品出店事業者説明会』を開催いたしますので、当日もしくは前準備、後処理の際に混乱が無いように、ぜひご出席ください。  
※10月2日（月）に開催予定ですが、詳細につきましては追って連絡いたします。

### （2）取り扱い製品と各種条件

- 障がい者就労支援事業所等で製造、加工したものの以外の製品、仕入れ商品などは出品出店不可です。本イベントの趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。  
※一般の団体等はこれに限りません。  
※仕入れ製品でも、利用者の仕事に加わっている製品はこれに限りません。
- 取り扱い製品のカテゴリは「**食品①加工品（一般）**」、「**食品②加工品（デイリー）**」、「**食品③冷蔵・冷凍**」、「**雑貨①手芸・縫製品**」、「**雑貨②工芸・木工品**」、「**雑貨③その他**」の6つとなります。
  - ・ **食品①加工品（一般）**：製菓など賞味期限が30日以上加工食品
  - ・ **食品②加工品（デイリー）**：パンなど賞味期限30日未満の加工食品
  - ・ **食品③冷蔵・冷凍**：要冷蔵、要冷凍の食品※生鮮食品（野菜・果物）の取り扱いについては、県内事業者様を対象に、農福連携関連の販売枠を設ける予定ですので、別途改めて募集要項をお示しいたします。
- 取引形態別の各種条件
  - 直接販売（出店）の場合：全て可**  
食品①加工品（一般）、食品②加工品（デイリー）、食品③冷蔵・冷凍、雑貨①手芸・縫製品、雑貨②工芸・木工品、雑貨③その他
  - 委託販売（出品のみ）の場合：一部制限あり**  
食品①加工品（一般）、雑貨①手芸・縫製品、雑貨②工芸・木工品、雑貨③その他
- 冷蔵、冷凍対応製品につきましては保管庫がございませんので、当日搬入、最終日搬出（持ち帰り）が対応可能な**直接販売（出店）事業者様のみの**取り扱いとなります。
- 取り扱い製品については、製品の納入発送から返送まで20日程度はかかる予定ですので、委託販売をご希望される事業者様の**食品の賞味期限は製品納入から30日以上**の設定であるものが対象となります。
- 1事業者あたりの出品可能アイテム数の制限はございませんが、陳列スペースが限られているため、申込みアイテム数が多い場合は、個別に相談させていただく場合もございますが、予めご了承くださいませようお願いいたします。
- 委託販売の場合、製品の陳列方法につきましては主催者に一任とさせていただきます。  
※直接販売（出店）をご希望の場合は、事業者様にお任せとなります。
- 申込み多数の場合は、会場スペースの関係上、申込み締切日を待たずにお断りさせていただく場合もありますが、予めご了承くださいませようお願いいたします。

### (3) 法令順守等【※重要項目】

当日販売する製品については、全ての製品について表示等、法令順守を徹底いただきますようお願いいたします。

#### ●食品表示法の遵守について

平成27年4月に施行された食品表示法（加工食品については平成32年3月31日まで経過措置中）に伴い、栄養成分表示、一括表示（原材料・アレルギー等表示のルールの変更）等の正しい知識を得て、表示がそぐわないものについては改善する必要がありますので保健所等に相談するなど、各事業者様で出品出店に際しての準備をすすめてください。食品表示法に関する情報は、消費者庁のホームページをご確認ください。

<http://www.caa.go.jp/foods/index18.html>

事前に別紙8「製品シート」をご記入いただき食品に貼り付けてある「食品表示ラベル」を提出いただきます。明らかに法令を遵守していない場合または別紙8「製品シート」が未提出の場合は、出品出店をお断りいたします。

※食品、非食品に関わらず必ず製造元が明記されていることが条件です。

※賞味期限の表示は、手書きは販売不可ですのでご注意ください。

※食品以外の関係法令の1つとして平成28年4月1日に施行された「改正家庭用品規制法」がございます。

特定芳香族アミンを容易に生成するアゾ染料の規制が始まっています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000114934.html>

#### ●生産物賠償責任保険（PL保険）への加入について

「全国ナイスハートバザール2017 in しまね」は、PL保険の加入が条件となっておりますので、保険証券の写しをご提出ください。（施設賠償責任保険で対応している場合は、約款等の内容をご確認ください。）

平成7年施行のPL法（製造物責任法）により、製造者等は厳しい責任が追及されます。賠償責任が生じた場合に備え、保険に加入し、安心して製品の販売ができるよう心がけてください。

※お客様からの苦情が発生した場合は、出品出店事業者様の責任において、対応していただきます。

### (4) 取引形態と取引条件（販売手数料）

「全国ナイスハートバザール2017 in しまね」では、直接販売、委託販売の取引形態があり、取引形態に応じて以下の販売手数料をお支払いいただきます。

#### ○出店販売

##### ①直接販売（出店）

販売手数料：売上の15%

直接販売（出店）は、事業者様が会場に販売員を派遣し、製品の搬入出、陳列、接客等を行う形態です。

※島根県内の事業所は直接販売（出店）にご協力ください。全国の福祉製品が集まり販売方法や製品開発などのヒントが得られる機会です。県外からの出店も大歓迎です。

※販売担当者を別紙7「直接販売担当者および販売員派遣担当者確認書」にご記入ください。

※ブース設置スペースと販売ワゴンは主催側でご用意いたします。

※直接販売（出店）事業者様は、開催期間中、3日以上の出店を基本として、出店日を

選ぶことができます。ただし、初日（8日（水））と最終日（12日（日））は必ず出店いただきます。

※3日間以上の出店が基本となりますが、それが難しい事業者様については応相談としますので、気軽にお問合せください。

また、人手が不足しているため、搬入出作業（7日（火）、12日（日））もできるだけ対応いただきますようお願いいたします。出店日によって、販売員は入れ替わっていただいても結構です。

#### ○出品販売

##### ②委託販売（出品のみ）

販売手数料：売上の20%

委託販売（出品のみ）は、製品をご出品いただき、主催側で販売する形態です。

#### ○販売員派遣

出品出店事業者様以外でも、販売経験や全国の製品を見たいなどのご要望があれば販売員派遣を受け付けますので、ご興味がある方は問い合わせください。

※販売員派遣につきましては、派遣可能な人員、日時を別紙7「直接販売担当者および販売員派遣担当者確認書」にご記入し提出してください。

### （5）売上金の支払いについて

販売終了後、売上報告後に各事業者様に手数料を除いた売上金額を振込させていただきます。

#### ○段取り

##### ①11月下旬／売上報告、請求書発行依頼（事務局→各事業者様）

※ご担当者様にメールにて売上報告と請求書をお送りします。

##### ②12月中旬／請求金額のご確認（各事業者様）

※請求金額に間違いもしくは確認事項がある場合は、事務局までご連絡ください。

##### ③12月下旬／請求書発行（各事業者様→事務局）

※お送りした請求書の内容をご確認の上、日付の記入、公印を押していただき、事務局へご郵送ください。

※請求書の郵送に関わる代金は、事業者様のご負担でお願いいたします。

##### ④1月下旬／お振込（事務局→各事業者様）

※売上金の振込手数料は、出品出店事業者様のご負担（売上金額から手数料分を差し引く）でお願いいたします。

※お振込は1月下旬を予定しておりますが、請求書の到着が遅くなった場合は、2月下旬のお振込となります。

### （6）参加（出品出店）の確定について

参加申込締切後、2週間を目途に、出品出店の承認に係る連絡をいたします。参加が確定した事業者様につきましては、9月中（申し込み締切り期限：9月27日（水））に改めて出品出店のための詳細を示した「運営要項」を送付させていただきます。

なお、参加事業者様には、10月2日（月）に開催する出品出店者説明会にご出席いただき、当日運営方法等の詳細のお知らせ、確認をいたしますが、出席できない事業者様につきましては、後日資料を送付いたします。

## 5. 搬入出、返品について

### (1) 販売する製品の納品方法

○製品は、決められた場所に、決められた方法で、決められた日程に納品してください。

○納品方法／直接販売（出店）用

<p>《カテゴリ1》 食品①加工品（一般） 温度帯：常温 賞味期限：30日以上 焼菓子、調味料等</p>	<p>11月8日（水）～12日（日）の準備時間（9：00～9：50）に直接会場に持ち込んでください。 ※搬入、陳列は、事業者様が直接行ってください。 ※搬入後は、別紙3「販売製品一覧／直接販売事業者用」で提出している数量と相違ないか主催者にご報告ください。</p>
<p>《カテゴリ2》 食品②加工品（デイリー） 温度帯：常温 賞味期限：30日未満 パン、製菓等</p>	
<p>《カテゴリ3》 食品③冷蔵・冷凍 温度帯：冷蔵・冷凍 賞味期限：設定なし 生菓子、冷凍品等</p>	
<p>《カテゴリ4～6》 雑貨①手芸・縫製品 雑貨②工芸・木工 雑貨③その他 温度帯：常温 日用品や工芸品等</p>	

○納品方法／委託販売（出品のみ）用

<p>《カテゴリ1》 食品①加工品（一般） 温度帯：常温 賞味期限：30日以上 焼菓子、調味料等の加工品</p>	<p>10月30日（月）・31日（火）必着で製品保管倉庫①に納入してください。 納入方法 1. 運送便（元払い） 2. 直接納入 製品保管倉庫①へ直接納入してください。</p>
<p>《カテゴリ4～6》 雑貨①手芸・縫製品 雑貨②工芸・木工品 雑貨③その他 温度帯：常温 日用品や工芸品等</p>	

※製品保管倉庫①の住所に関しましては、参加事業者様にお送りする運営要項にて改めてお示しいたします。  
※返品方法につきましては、別紙5「納品・返品方法申請書／委託販売事業者用」にご記入の上、事務局へご提出ください。

## (2) 搬入・陳列について

○委託販売の「食品①加工品（一般）、雑貨①手芸・縫製品、雑貨②工芸・木工品、雑貨③その他」は事前に製品保管倉庫①に納入いただき確認・仕分けを行い、販売当日に主催側で用意した車に積み一括して開催会場・松江テルサへ搬入します。

※積込み・搬入時間：11月7日（火）13：00～14：00／会場着14：30予定

○販売関係者は、開催会場・松江テルサ（テルサホール）に直接来ていただき、搬入・陳列、会場準備にご協力ください。

※積込み：11月7日（火）／13：00～14：00作業

会場準備：11月7日（火）／13：00～16：00作業

搬入陳列：11月7日（火）／16：00～17：30作業

## (3) 搬入搬出口及び製品の補充について

○搬入搬出口の場所、会場までの動線などは、「出品出店者説明会」でお示しいたします。

○販売期間中に製品の追加納品が必要な場合は、実行委員会事務局より事業者様に連絡いたします。連絡がない場合は追加の必要はございません。

○全ての製品は、会場にストックスペースを確保し、保管・管理し、開催期間中の製品の追加・補充等は、主催側が調整等を行います。

○開催期間中（毎日）の搬入は、直接販売（出店）のみとなります。

## (4) 搬出について

搬出は、最終日の閉店（16：00）後、18：00までの2時間（会場完全撤収は20：00）で行う予定ですので、多くの人手が必要となります。搬出の際は、島根県内の事業者様は必ず1名以上のスタッフの派遣、また、直接販売の事業者様についても搬出のご協力をお願いいたします。

※開催中に個々の事業者様による搬出は原則として認められませんので、必ず上記の時間の厳守をお願いいたします。

## (5) 搬入搬出時の注意事項について

○搬入出は、必ず指定された搬入口から行ってください。

※指定の場所以外に搬入車を駐車することは絶対にお控えください。

○製品運搬の際は、指定された台車（ブレーキ付き）を使用し、お客様の歩行を妨げないよう、十分に注意を払ってください。

## (6) 開催期間後の製品の返品について

開催期間終了後、委託販売（出品のみ）の「食品①加工品（一般）、雑貨①手芸・縫製品、雑貨②工芸・木工品、雑貨③その他」は、製品保管倉庫②に持ち帰った後、以下のいずれかの方法で返品の手続きを行います。

返品について

→1. 発送（着払い）

主催側で事業者様指定場所へ発送手配いたします。

2. 引き取り

製品保管場所に直接引き取りに来てください。

※製品保管倉庫②は製品保管倉庫①とは場所が異なりますので、お気をつけください。



住所：〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3  
いきいきプラザ島根2F 島根県障がい者就労事業振興センター  
電話：0852-67-2671

※引き取り日：11月13日（月）の週限定

※申し込み時に別紙5「納品・返品方法申請書／委託販売事業者用」に返品方法、発送の場合は返品先の住所をご提出ください。

※「食品②加工品（デイリー）、食品③冷蔵・冷凍」の場合は、12日（日）の開催最終日閉店後の搬出時に事業者様の方で直接お引き取りください。

### （7）駐車場について

会場周辺に事業者様用の駐車場スペースはありません。搬入出時に、所定の場所に一時車を停めることは可能ですが、荷下ろし、積み込み作業後は速やかに移動してください。

事業者様用の駐車場は会場から少し離れた場所に臨時駐車場を設ける予定です。

※臨時駐車場の場所については、運営要項にてお知らせいたします。

※会場の周辺には民間の駐車場もございます。ご使用の場合は、事業者様の責任でご使用をお願いいたします。

## 6. 製品管理、販売方法等について

### （1）販売形態について

①レジスターで会計を行い、集中レジ方式を採用します。

②製品管理、売上管理は、バーコードで行います。JANコードを取得されていない事業者様の製品については、事務局からバーコードシール（インスタアコード）を送付いたしますので、各事業者様で製品に貼付してから納品いただきますようお願いいたします。

※製品サイズの都合により、バーコードシールの添付が難しい場合は、タグをつけてくださいますようお願いいたします。

※JANコードを取得済みの事業者様は、製品パッケージへの表示をお願いいたします。

### （2）製品管理について

製品管理は、《**県名**》、《**事業者名**》、《**製品カテゴリ**（「食品①加工品（一般）」、「食品②加工品（デイリー）」、「食品③冷蔵・冷凍」、「雑貨①手芸・縫製品」、「雑貨②工芸・木作品」、「雑貨③その他」）》、《**製品名**》の4項目で管理いたします。

### （3）試食の提供について

食品を販売するにあたり、お客様への試食の提供は購買につながる有効な販売方法であります。試食の提供を希望する場合は、別紙6「試食・見本申請書／委託販売事業者用」に、製品名、数量をご記入の上、納品する製品とは別に「試食用」とわかるように準備し納品してください。試食のケース等については主催側にて用意いたします。

※試食で余り分が発生した場合は、主催側で処分させていただきます。

### （4）非食品の見本品の提供について

非食品の製品について、使用用途や素材が分かりにくい場合は「見本品」の提供をお願いいたします。見本品の提供を希望する場合は、別紙6「試食・見本申請書／委託販売事業者用」

に、製品名、数量をご記入の上、納品する製品とは別に「見本品」とわかるように準備し納品してください。展示方法については主催側にて検討しお客様へ提供いたします。

※開催期間終了後の見本品の取り扱いについて、返品の有無の有無について、別紙6「試食・見本申請書／委託販売事業者用」に記入をお願いします。記入がない場合は、主催側で処分させていただきますので、予めご了承ください。

#### (5) 販売できない製品について

「全国ナイスハートバザール2017 in しまね」では、販売できないものもございますので、以下をご確認ください。

○障がい者就労支援事業所等で製造、加工したもの以外の製品、仕入れ製品など

※一般の団体等はこれに限りません。

※仕入れ製品でも、利用者の仕事に加わっている製品はこれに限りません。

○その場で調理が必要な食品

※調理提供につきましては、一部エリアでの提供が可能になるように、まだ会場側とすり合わせ中です。提供の仕方などで提供の有無が変わってくると思われまますので、ご希望の事業者様は事務局までご相談ください。

○生の食肉・魚介類

○酒類

○乳飲料以外の乳製品

○食品表示法を遵守していない製品

#### (6) 販売価格について

販売する製品の販売価格は、内税で10円単位としてください。

## 7. お申込み、申請書類等について

### (1) 参加に際しての事前同意について

当日の販売等における事故及び第三者損害等の取扱いについて、下記のとおり定めることとします。十分留意されると共に、予めご同意の上でご参加ください。

①主催者は、善良なる管理者の注意義務をもって預かった製品については管理するものとします。なお製品の紛失、破損等については、取扱い者（当日スタッフ）の故意による場合を除き、その責任を問わないこととします。

②第三者に損害を与えた場合で、通常製造した者の責任に帰すべきものについては、出品出店事業者の責任と費用において解決するものとします。

③製品は、食品表示法、その他関係法規に違反しないものであることとします。

④製品は、第三者の産業財産権、著作権等の知的所有権を侵害しないものとします。

## (2) 出品出店に際して、必要な申請書類について

「全国ナイスハートバザール2017 in しまね」への参加（出品出店）申込みについては、以下の書類に必要な事項をご記入の上、締切り期日までに事務局宛にFAXまたはEメールによりお申込みください。

募集開始：平成29年8月1日（火）

締 切：平成29年9月27日（水）

### ○書類一覧

- 別紙1 出品出店申込書／直接販売事業者用
- 別紙2 出品出店申込書／委託販売事業者用
- 別紙3 販売製品一覧／直接販売事業者用
- 別紙4 販売製品一覧／委託販売事業者用
- 別紙5 納品・返品方法申請書／委託販売事業者用
- 別紙6 試食・見本申請書／委託販売事業者用
- 別紙7 直接販売担当者および販売員派遣担当者確認書
- 別紙8 製品シート／直接販売・委託販売事業者共通
  - ・直接販売（出店）をご希望の事業者様が申請に必要な書類
    - 別紙1 出品出店申込書／直接販売事業者用
    - 別紙3 販売製品一覧／直接販売事業者用
    - 別紙7 直接販売担当者および販売員派遣担当者確認書
    - 別紙8 製品シート／直接販売・委託販売事業者共通
    - 生産物賠償責任保険（PL保険）の保険証券の写し
  - ・委託販売（出品のみ）をご希望の事業者様が申請に必要な書類
    - 別紙2 出品出店申込書／委託販売事業者用
    - 別紙4 販売製品一覧／委託販売事業者用
    - 別紙5 納品・返品方法申請書／委託販売事業者用
    - 別紙6 試食・見本申請書／委託販売事業者用
    - ※試食、見本品の提供が可能な事業者様のみ
    - 別紙8 製品シート／直接販売・委託販売事業者共通
    - 生産物賠償責任保険（PL保険）の保険証券の写し

## (3) 参加申込先・問い合わせ先

### ■事務局

特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター（担当：野津・糸賀）

住 所：〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2F

連絡先：電 話 番 号 0852-67-2671

F A X 番 号 0852-67-2672

メールアドレス [info@yu-make.net](mailto:info@yu-make.net)

※参加申込書等到着後、2週間を目途に、出店の承認に係る連絡をいたします。

※お申込み以後の連絡は、基本的にEメールで行いますので、FAXでお申込みの事業者様も、メールアドレスは必ずご記入願います。